

December,

Gender equality & Poverty reduction

Vol. 4

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

CONTENTS

-
1. 巻頭メッセージ：亀井ジェンダー平等・貧困削減推進室長
 2. ジェンダー平等の潮流①：「ジェンダーの視点に立った投資」への注目の高まり
 3. ジェンダー平等の潮流②：DAC Gendernet 会合での議論～SDGs ゴール5の達成に向けて～
 4. 案件紹介：最貧困層からの卒業～ホンジュラス政府が進める貧困撲滅プログラム～
 5. コラム：①理事長賞の受賞について、②映画紹介～「女を修理する男」～

巻頭メッセージ

～着任のご挨拶～

「今日という日が、新しい時代の幕開けになることを願っています。平和が最も優先され、女性や子ども、少数派、特に性暴力の被害者が迫害から守られる新しい行程表を作ることに、世界が団結して取り組み始める時代です。」(2018年12月10日、ナディア・ムラド ノーベル平和賞受賞式のスピーチより¹⁾)

今年のノーベル平和賞は「戦争や紛争下における武器としての性暴力の撲滅」に尽力した二人(ムクウェゲ氏とムラド氏)に贈られました。この二人によって語られる武器としての性暴力は、凄惨で壮絶で人権を無視し、聞くもの全てに痛みをもたらします。この痛みによって多くの人びと、国、国際社会が、性暴力を撲滅するための行動を起こしていく、ノーベル平和賞はそうしたモメンタムを作り出す意味でも価値が高いものです。一方、ジェンダーに基づく性暴力や不平等は何も、紛争や戦争の下でのみ起きていることではなく、日本を含むすべての国、地域、社会が抱える課題であり、人間の生き方に帰着するものです。そして貧困も。世界には約8億人の人々が極度の貧困にある、ただそう言うと普遍的で捉えどころのない問題のようにも思えますが、そこには一人ひとり、家族、コミュニティ、社会の現実の暮らしと営みがある。こうした現実感を常に忘れことなく、SDGsゴール1と5にどのように貢献できるのかを考え、室の業務に取り組んでいきたいと考えています。

(社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室長 亀井 温子)

ジェンダー平等の潮流①： 「ジェンダーの視点に立った投資」への注目の高まり

11月1, 2日の両日、世界で初となる「ジェンダーレンズ投資」をテーマとしたサミットが開催され、開発金融機関、民間投資銀行、投資ファンド、財団等約300名が参加し、ジェンダー視点に立った投資のトレンド、事例、効果検証等につき議論しました。

ジェンダーレンズ投資とは、財務的リターンとジェンダー平等推進を同時に達成する投資を指し、財務分析にジェンダーの視点を統合させるものです。IFCによるジェンダーレンズ投資の基準は次のとおりです。①女性のリーダーシップ、意思決定を促進する(経営層に一定の割合女性がいる)、②女性の資金アクセスを促進する、③提供するサービスが女性に寄与する、④職場における女性の平等と保護を担保する、⑤ジェンダーに基づくハラスメントや暴力の予防・保護を行う、⑥女性投資家を支援する。

経営層に女性が含まれる企業への投資は、そうではない企業への投資と比べて3.7%リターンが高い。こうした具体的な定量的調査結果²⁾に裏付けされ、ジェンダーレンズ投資の意義と必要性は浸透しつつあります。黎明期にあるジェンダーレンズ投資ですが、すでに様々な機関がジェンダー視点の基準設定、企業やファンドの基準充足度を測るスコアカードの作成、認定書の発行等を進めています。

¹ 全文 <https://www.asahi.com/articles/ASLDB53CQLDBUHBI022.html>

² Credit Swiss Gender 3000: Women in Senior Management 2014

JICA においては、ジェンダー視点に立った投資の実績は限定的であるものの、2018 年 6 月 G7 シェルボワサミットの際に他の G7 各国開発金融機関とともに民間資金の動員も得てジェンダーレンズ投資を拡大するイニシアティブ 2X Challenge³への参加を表明し、今後の貢献が求められています。海外投融資や円借款（ツーステップローンなどにおける中小企業支援）、民間連携事業においてジェンダーレンズの主流化を図っていくことが益々重要です。

（社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 横田 千映子）

ジェンダー平等の潮流②：

DAC Gendernet 会合での議論～SDGs ゴール 5 の達成に向けて～

10 月 29～30 日、OECD において、第 16 回ジェンダー平等ネットワーク会合（Gendernet）が開催され、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に向けた政策対話及び情報・意見交換が行われました。当室から湯浅副室長と京が参加しました。本年の議題は、(1) 性的搾取・虐待防止 (PSEA) (2) ジェンダー平等と女性のエンパワメントのためのファイナンス、(3) 女性と女兒の権利の保護と向上のための国際的システムの強化のためのグローバル・パートナーシップとプロセスへの働きかけ、(4) ジェンダー平等に向けたインターセクショナル・アプローチ、(5) 脆弱性と紛争影響下におけるジェンダー平等、(6) 女性の経済的エンパワメント、と多岐にわたるものでした。SDGs ゴール 5 の達成に向けてという視点からは、(2) 民間および公的資金、と (4) インターセクショナル・アプローチに関する議論が示唆に富む内容でした。

インターセクショナルリティ（交差性）というツールを用いて、ジェンダーと他の不平等との交差を分析、理解、対応するアプローチについて議論を行いました。2030 年までに誰一人取り残さず開発目標を達成するためには、脆弱層、周縁化されたグループへ効果的にアプローチすることが重要となります。最も脆弱な層が置かれた状況を理解するためには、単にジェンダー、貧困層といった単一の視点から分析するのではなく、ジェンダーと他の不平等との交差を分析し、多様なニーズを把握することで、効果的なアプローチが可能となります。実際に、複数の視点からの分析を前提としたデータ収集を行い、インターセクショナルリティを貧困分析で活用することで、どの層にどのようにアプローチすることが効果的なかを導き出している経験や、事業実施において、性別と性的指向や障害の有無、高齢等の不平等要因の交差の分析を取り入れることで、より多様なニーズに応えた効果的な事業実施を行っている経験が共有されました（スウェーデン他）。

また、民間での経済活動をゴール 5 達成にどのように結び付けられるかについて活発な議論が行われました。ODA を民間資金の呼び水や仕組み作りのため、またキーギャップへの対応のために活用することを重要視する意見が多くありました。民間アクターや民間資金の重要性が高まる中で、ODA に期待される役割の変化を意識することの重要性を改めて実感しました。具体的には次のような意見が印象的でした。「消費者からのプレッシャーが高まれば、企業はサプライチェーンをジェンダーレスポンシブなものに改善を求められ、女性のファイナンシャルインクルージョンが可能となる。（AWID、IDBI）」「各セクターでジェンダー主流化を図るのではなく、キーとなるジェンダー格差を分析し、そのキーギャップに対して重点的に支援することが効果的。（世銀）」

本会合後に開催された Inter-Agency Network on Women and Gender Equality（IANWGE）と Gendernet の共催ワークショップでも、「女性と女兒のための社会保護・公共サービス・インフラ」をテーマに

³ https://www.jica.go.jp/press/2018/20180611_02.html

活発な議論が行われました。多くの機関・国から、ジェンダー平等な社会の構築に向けての前提として、女性の無償労働軽減や幼児教育を、公共サービスによって支援することの重要性が指摘されました。2020年には、1995年の北京宣言及び行動綱領採択から25周年を迎えます。2020年の第64回国連女性の地位委員会（CSW64）では、北京+25（北京行動綱領25年）のレビューが各国に求められる見込みであり、これに先立つCSW63でも重要なテーマとして取り上げられる予定です。

来年はG20大阪サミット、TICAD7が日本で開催され、2020年の東京オリンピックパラリンピック大会が開催されます。こうした中、日本がSDGs達成に向けた取り組みでどのようにリーダーシップを發揮できるのか、世界からの注目が集まります。

（社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 京 由香）

案件紹介：

最貧困層からの卒業～ホンジュラス政府が進める貧困撲滅プログラム～ 「金融包摂を通じたCGT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト」 (2015年2月～2020年2月)

世界でまだ [7.4億人が一日1.9ドル未満の収入で生活する](#) 最貧困状態にあります。これらの最貧困層に対しては、各国政府による、現金給付、技術支援、マイクロファイナンス等の様々な支援策が実施されてきました。しかし、[近年の研究](#)では、これら個々の施策では、持続的な最貧困状態からの脱出に不十分であり、最貧困層の消費水準平準化・生計向上の過程で必要な支援を適切なタイミングで順次提供する [複合的なアプローチ](#)が必要であることが分かっています。



サンラファエル市のプログラム受益者で、個人商店を経営する女性

ホンジュラス政府は、最貧困層の人々の持続的な生計状態への「卒業」を目指し、中央政府・地方自治体・民間金融機関がこれまで個別に行ってきた最貧困層向けのサービスを組み合わせ、①社会的保護⇒②預金・金融アクセス⇒③生計手段支援⇒④長期間のコーチングを統合的に最貧困層へ提供する貧困撲滅プログラムの策定を実証中です。

詳細を知りたい方は[こちらの資料](#)をご参照ください。

（社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 大石 航平）

コラム①：JICA 理事長賞の受賞について

～イノベーティブな働き方改革～働きがいも、働きやすさも、仕事の成果も！ (JICA「次世代育成及び女性活躍推進に向けた行動計画」の実践)～

当室は、JICAの目指す働き方改革を具現化したとして、2018年度のJICA理事長賞を受賞しました。

育児やその他様々なニーズを持つ職員が、働きやすさと仕事の成果達成の両立を実現するための取組をご紹介します。

●在宅勤務の徹底活用・拡充：

管理職を含む全員が在宅勤務制度を利用し、複数の職員が週 1 回～月数回という高頻度（今年度前半の利用実績は毎月 JICA 全体の 3~5 倍の頻度）で活用しています。在宅勤務に適した文献調査・情報収集（各種執務参考資料の作成等）といった業務は在宅を活用し、また使えるシステム（後述）は積極的に利用。

この制度は働きやすさと仕事の成果達成に重要であると実感し、従来は対象外だったジュニア専門員も利用できるよう、制度の拡充を働きかけ、実現しました。

●システムの徹底活用：

Skype 会議/Web 会議/電話会議等を有効に活用し、在宅勤務中の自宅から、本部や海外（事務所やプロジェクト専門家、ドナー等）を含む幅広い会議に出席する、司会を務めるなど、職場に居なくとも同等以上の効率的な会議運営を行いました。「その場にはいないと協議ができない」という固定観念を破り、むしろ焦点を絞ってより効率的に議論が行える利点も実感しています。

●集中タイム、どこでも働けるを実践：

JICA 内で働き方改革に関する取り組みとして推奨する「集中タイム」（その時間は会議・相談等の予定を入れない）を拡充し、最大限に活用しています。特段支障がない限り、制限時間なく希望時間帯を別の場所（食堂、打合せスペース等）で集中して業務に取り組むことを可能にしています。これは、在宅勤務における集中業務の利点と同様の効果があり、業務に集中して取り組むことで効率的な成果達成につながっています。

このような取組を通じてイノベティブに仕事をする素地をつくり、当室が目指す業務の成果も挙げることができました。

これら取組はいわば、JICA が職員の意見を取り入れて整備してきた制度の「徹底活用・応用」ですので、他の部署でもすぐに導入できることばかりです。この表彰を機に、すでにある制度が組織全体でより一層活用され、全 JICA の働き方改革につながればと願っています。

（社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室副室長 湯浅 あゆ美）

コラム②：映画紹介

～「女を修理する男（The Man Who Mends Women）」～

冒頭にも紹介した、2018 年のノーベル平和賞受賞者の一人、デニ・ムクウェゲ医師（コンゴ民主共和国の産婦人科医、人権活動家）の活動を追ったドキュメンタリー映画です。実際の映像を通じて、女性に対する性暴力の残酷さ、恐怖や、それらが一般的にほとんど知られていない現実を改めて痛感します。それと同時に、ムクウェゲ医師に支えられながら自分を取り戻し、前に歩いていく女性達の強さがとても印象に残る映画です。皆様機会がありましたら、ぜひご覧ください。

（社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 富野 治恵）



終わりに

第4号はいかがでしたでしょうか？「こういう情報を載せてほしい」「この記事の続きが知りたい」などありましたら、ぜひコメントや感想をお寄せください。

(編集責任：京 由香)

(デザイン：泉 貴広)